

# 国の施策に関する要望書

～九州・山口地域における農林水産業の振興に向けて～



© 2012 東京カートグラフィック株式会社

2022年6月

九州経済連合会

会長 倉富純男

農林水産委員長 平野亘也

## 国の施策に関する要望

2021年の我が国の農林水産物・食品の輸出額が過去最高の1兆2,385億円となった。今後、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円の目標達成を目指すには、これを一過性の広がりとせず、安全・信頼・高品質という日本食品等の強みを活かす継続的な取り組みが必要である。

こうした中、アジアのゲートウェイである九州・山口地域には、特に中国市場に対し牛肉やコメなど大きな可能性があり、また、当地域は、農林水産業に関し全国生産額の約2割を占める「日本の食糧供給基地」でもあることから、今後の輸出拡大に対し重要な役割を担っている。

しかしながら、近年、地域経済は、新型コロナウイルス感染症の影響や度重なる豪雨災害等で大きな打撃を受け、今後のニューノーマルを乗り越える糸口が今なお見い出せない中、全国同様、農林水産業における労働力の減少や高齢化、所得水準の低さなどの課題が山積している。これらを克服し、夢や希望が叶い儲かる仕組みをつくり、若者から選ばれる魅力ある農林水産業とし、ひいては地方創生の受け皿となることを目指していくことが最重要課題である。

九州経済連合会は、「九州の食輸出協議会」を活用した地元食品産業等の海外販路拡大のための伴走支援、JETROのネットワークを活用した中国向け高付加価値木材販売支援、木造・木質化ビルの普及促進を目指す「ウッド・チェンジ協議会」への参画など、これまでも、輸出拡大や国内消費を推進し国の施策を後押しすることに取り組んできた。

農林水産業の事業基盤を強化し成長産業化を果たすには、輸出および国内諸規制の緩和、スマート化の推進、デジタル人材の育成など、国の大きな枠組みを地方も共有しながら、計画的に対処していくことも不可欠である。

以上の観点から、2023年度の施策および予算編成にあたり、特段のご配慮を賜りたく要望するものである。

## 目 次

|                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| <b>I 新型コロナウイルス感染症等対策（全産業共通）</b> ..... | (P3) |
|---------------------------------------|------|

### **II 農業・畜産業関係**

|                            |      |
|----------------------------|------|
| 1 農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化..... | (P3) |
| 2 畜産の生産基盤強化.....           | (P4) |
| 3 スマート農業の推進.....           | (P4) |
| 4 企業の農業参入促進.....           | (P4) |
| 5 人材の確保・育成.....            | (P4) |
| 6 食の安全と消費者ニーズへの対応.....     | (P4) |
| 7 環境負荷軽減の取り組みへの支援.....     | (P4) |
| 8 災害復旧等の推進.....            | (P4) |

### **III 林業関係**

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| 1 森林保全、整備及び活用等に関すること.....     | (P5) |
| 2 国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）..... | (P5) |
| 3 人材育成.....                   | (P5) |
| 4 その他（研究・技術開発 等）.....         | (P5) |

### **IV 水産業関係**

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進..... | (P6) |
|-----------------------------|------|

## I 新型コロナウイルス感染症等対策（全産業共通）

- 1 地域プレミアム商品券の発行等、消費活性化に直結する緊急対策の実施
- 2 事業継続支援のための新規借入制度や既存融資条件等の制度利用条件の緩和並びに消費税・法人税・延滞金や光熱費等の減免
- 3 各種コロナ対策支援の行政諸手続き（窓口、申請業務等）のリモート化の更なる推進と給付決定のスピードアップ
- 4 地産地消の推奨等、国内自給率向上に繋がる具体的施策の全国展開
- 5 輸出の継続を可能とする物流システムの構築
- 6 中小企業のテレワーク体制構築に関する支援制度

## II 農業・畜産関係

### 九州の思い

農業は、私たちの生活に欠くことのできない食料を供給し、地域経済を支える基幹産業として極めて重要な役割を担いながらも、就業者の高齢化や減少、後継者不足、国際化への対応、頻発する自然災害やCSF（豚熱）等の家畜疾病の発生等様々な課題に直面しており、強い農業づくりが急務となっている。

このためには、生産者の所得向上、販売力強化、現場作業の効率化が不可欠であり、実現に向けては、企業の技術力・ノウハウを活かした農畜産物の付加価値創出や、スマート技術の導入による生産性向上を図りつつ、2009年の農地法改正後増加中の「農業生産法人の設立」や「企業の農業参入」を好機と捉え、地域の新しい担い手として活用する環境整備が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症は、農業・食品産業において、訪日外国人減少や外食需要低下、繰り返される外出自粛による売上減少など今なお深刻なダメージを与えており、消費活動の活性化や事業継続支援に有効な長期的な対策も必要である。

将来にわたる農業の振興と持続的発展に向け、官民の取り組みの強化や関連する支援策の充実に係る下記事項について要望する。

### 具体的な要望事項

#### 1 農畜産物・食品の輸出促進と高付加価値化

##### (1) 輸出相手国・地域に対する検疫条件改善及び放射能検査の簡素化への働きかけ

- ① 原発事故により導入された輸入規制をはじめ、諸外国の輸入規制の撤廃等の対応の加速化  
(例) ○中国

- ・いちごや甘藷など九州が強みを持つ品種品目の輸出許可
- ・牛・豚・鶏の食肉及び加工製品の輸出許可
- ・2010年の口蹄疫流行以降、禁止しているLL牛乳の輸出再開
- ・中国輸出指定精米所施設の九州地域への指定追加
- ・放射能規制の撤廃又は大幅緩和（抜取検査、実績に応じた減免等）
- ・検疫・通関時間の短縮（外検内放の本格導入）

##### ○台湾

- ・残留農薬検査の基準緩和

- ② 鳥インフルエンザ発生時の輸出禁止の期間と範囲の緩和（新規）

- ・現行の県単位の停止を国内販売基準に準じた半径10kmへ縮小
- ・現行の28日間の停止を国内の移動制限区域の解除条件に準じた21日間へ短縮

##### (2) 国産農畜産物のブランディングの強化や生産者の付加価値創出につながる輸出商社とのマッチング等の連携強化による取り組みの支援

##### (3) 6次産業化や農商工連携、地産地消を促進し、生産から消費までのバリューチェーンを構築するための商品開発・販路拡大等の関係事業者が連携した取り組みのサポート体制の強化

## 2 畜産の生産基盤強化

### (1) 肉用子牛生産者の経営安定のための支援及び新規参入の促進

- ① 肉用子牛生産者補給金の活用並びに国内における子牛生産安定化対策の拡充
- ② 子牛繁殖事業への新規参入促進及び担い手確保のための初期投資補助並びに繁殖技術継承のための人材育成政策の更なる拡充

### (2) アニマルウェルフェアに関する支援体制構築

アニマルウェルフェアに関連した農場等の改修（例：放牧エリアの設置、エイビアリー方式の導入等）や、その考えの下で生産された畜産加工品の販売の支援拡充

## 3 スマート農業の推進

スマート農業導入時の補助や専門家育成の支援並びに空中散布用農薬に係る国の承認手続きの簡素化・費用負担削減等による適用可能な農薬の種類拡大

## 4 企業の農業参入促進

農地所有適格法人以外の企業による農地所有権の取得許可

- ・長期的で安定的な経営を可能にするため、希望する企業に対する以下の条件の下での農地所有の許可

（条件）

- ・一定期間の農業経営実績があり、今後事業の継続が見込まれること
- ・農地を耕作放棄や転用した企業に対して、農地の原状回復可能額の課徴金支払いを義務付

## 5 人材の確保・育成

第一次産業に対する新規従事者の増大に向けた全国規模での仕組みづくり

- ・学生はじめUターン、Iターンやシニアを含む幅広い世代を対象とした基礎教育や技術教育、現場実習のプログラム提供、資金の支援等、全国規模での仕組みの構築

## 6 食の安全と消費者ニーズへの対応（新規）

トレーサビリティ制度の確立など産地偽装の再発防止対策の強化

## 7 環境負荷軽減の取り組みへの支援

鶏糞を活用した海の肥料の干潟等への設置による藻場の再生と魚介類の生育促進の取り組みの支援並びに漁業関係者への設置費用補助

## 8 災害復旧等の推進

### (1) 被災した農業用施設の早期復旧

### (2) 河川や道路の復旧状況に応じた復旧事業の実施期間の延長

### (3) 農業用施設の耐震化や老朽箇所の改修による長寿命化を復旧要件に追加

### (4) 被災地域の営農継続に必要な支援の継続

- ・ハウス施設の復旧や果樹の改植等に関わる金融支援等の継続

## Ⅲ 林業関係

### 九州の思い

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、国産材の利活用促進など森林資源循環を基点とした林産業の役割が注目される中、再生林を促すJクレジット評価制度の見直し検討に着手されているものの、私有林におけるクレジット創出の制度改善には未着手の状況であることや、ウッドショックで露呈したサプライチェーンの脆弱性など対処すべき課題に直面、また、森林資源がもたらすメリットの見える化（外部経済の内部化）、身近に木造ビル・木質化を感じる街づくり、国産材の高付加価値化による林業従事者の所得向上など、これらを含む山積する諸課題に官民挙げて取り組む時期にきている。

当地域の林業産出額は2020年884億円で全国の約2割を占め、うち木材生産額が535億円で全国の約3割を占める国内最大の拠点であり、アジアの玄関口でもある九州の林産業再生・活性化が全国林産業の再生・活性化へもたらす影響が多大である。これらを踏まえ、下記事項について要望する。

### 具体的な要望事項

#### 1 森林保全、整備及び活用等に関すること

##### (1) 森林保全に対する適確な予算配分

例年補正予算で補われている「森林整備関連予算」を安定的な財源として確保し、森林保全に意欲のある事業者への補助制度を更に充実・強化

##### (2) 森林の多面的機能の保全と有効活用

土壌保全及び水源涵養の機能増進に資する治山事業拡充のための予算を確保し、災害が多発する九州の国土強靱化対策を強力に推進

##### (3) 情報基盤の整備への支援

① 森林GISのオープンデータ化とデータ更新に対する支援強化

② スマート林業の研究開発、実証実験や導入に対する支援拡充（データ活用、労災削減等）

##### (4) 林産業サプライチェーンマネジメント構築への支援

ICT（QRコード・ICタグ・クラウドサーバー等）を活用した森林資源情報の把握と需給情報の共有化への支援強化

##### (5) 森林環境（譲与）税の有効活用

#### 2 国産木材の利用促進（木造建築物の推進・誘導）（新規）

##### (1) 建築基準法改正により木造建築基準を大幅に緩和

##### (2) 九州の木材の特性と建築のニーズに合ったJAS規格の改正と九州のJAS製材品の流通拡大への支援

##### (3) スギ・ヒノキを活用した九州版建築技術（耐力壁、防耐火仕様・材料）の研究・開発と協働研究・開発推進への支援

#### 3 人材育成

##### (1) 「緑の人づくり」総合支援対策による人材育成の拡充

「緑の雇用」事業による更なる新規就業者確保と人材育成。特に、再生林労働力の確保、育成の支援

##### (2) 外国人労働者の就業支援

外国人労働者の就業期間拡大の取り組み強化と外国人労働者が働く際に課題となる言語習得、森林伐採・製材技術や危険を伴う業務への支援等

##### (3) 木造建築物及び木質化の普及拡大に向けた人材育成

高度化する木造建築に対応するため、木造・木質化に係る施工監理・技術者の養成及び建設キャリアアップシステム（CCUS）での木造建築技能者版を創設

#### 4 その他（研究・技術開発等）（新規）

家具や合板等への積極的活用を目指している国産早生樹のセンダン等の施業技術の確立に対する支援強化

## IV 水産業関係

### 九州の思い

昨年、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が、2022年度以降の実施に向け検討する施策について改訂されたことに加え、生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の策定など、水産業を支える基盤強化が加速されている。

一方、入職者数の減少や高齢化といった根本課題や今後必要となる“with コロナ”に対処するには、これら政府方針の着実かつ迅速な実行が望まれる。

当地域は、日本の水産業生産額の約3割、養殖魚生産額の約5割のウェイトを担っている。政府と課題を共有し、社会要請に応じ、漁獲漁業から養殖業へのシフトチェンジが進む世界の潮流に応じるためにも、輸出を中心としたフードバリューチェーンの最適化や、国内外の消費者ニーズの把握手法の構築が期待される。

水産業の発展に資する現場からの声を届け続けるとともに、排他的経済水域が世界第6位の海洋国家でもある日本の優位性を最大限に活用し、将来の水産業を担う意欲のある経営体の新規参入が絶えないような環境整備に向け、下記事項について要望する。

### 具体的な要望事項

#### 養殖業の産業競争力強化の国家戦略としての推進

- 1 「養殖業成長産業化総合戦略」「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の着実な遂行に加えて、「みどりの食料システム戦略」の具現化
- 2 育種から販売まで一貫したマーケットイン戦略を実現するため、わが国養殖魚の生産から輸出までの司令塔機能を有する組織を養殖魚の主生産地である九州に設置
- 3 重点指定品目である九州のブリ類について、輸出戦略を軸とした消費拡大（輸出）に資する施策の明示・実行
- 4 近い将来枯渇が懸念される天然由来の魚種（ウナギ等）及び天然種苗採捕量の変動が大きい魚種について、商用化（国内消費）に足る水準の完全養殖技術の早期確立
- 5 現在の漁業権漁場で輸出用漁場を確保できない等調整が困難な場合には、沖合域に輸出用養殖漁場（輸出用区画漁業権）を新設し、既存の養殖経営体の経営基盤が失われない範囲内で新規参入者を促進し、輸出促進を図る。また、未活用の区画漁業権の情報や、一般公開されていない漁業権の情報等、区画漁業権に関する情報公開による既存漁場の活用促進を図る
- 6 養殖経営体の安定化のため、魚粉代替飼料の開発促進、大規模化による生産性の向上、自動給餌システム等 ICT・AI 等を活用した先進的な養殖業の実現を支援
- 7 水産業への入職者の増加促進と、事業承継できず廃業する事業者の減少抑制の為、水産業関係への支援制度の更なる拡充や、現在整備されている補助事業等の継続（新規）

以上



〒814-0004

福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番 82 号 電気ビル共創館 6F

TEL:092-791-4268(農林水産部直通)、FAX:092-724-2102

<https://www.kyukeiren.or.jp>